

複雑で深刻な  
消費者問題に  
対応できる

# “新組織”

# が必要だ

Interview  
このひとに  
聞きたい

内閣府特命担当大臣・消費者行政推進担当大臣  
**岸田文雄**

(きしだ・ふみお)さん

消費者行政が動いている。3月には自民党消費者問題調査会から福田首相に「消費者庁」創設を柱とする消費者行政一元化の最終報告が、国民生活審議会総合企画部会からは報告書「生活安心プロジェクト」が提出された。政府では、消費者行政推進会議で消費者行政を統一的・一元的に推進するための強い権限を持つ新組織のあり方が検討されている。生産者中心から、消費者・生活者の視点に立った行政への転換となるのか。

岸田文雄(写真左)大臣に、消費者行政の目指す新組織について聞いた。

**惣宇利** これら3つの報告等(リード文参照)は、新組織を考えるうえでどのような位置づけになるのですか。消費者行政推進会議の最新の検討内容や今後のプロセスについてもお聞かせください。

**岸田** 消費者行政推進会議は4月2日までに4回開きました。1回目は顔合わせ、2回目は消費者行政の現状と窓口のあり方、3回目は国と

地方の役割——最近では財政が厳しくなっており、地方の消費者行政が手薄になっているのではないかと指摘があり、地方のあり方について議論をしました。4回目は佐々木毅座長に、これまでの論点を整理※してもらいました。4月中に新組織そのものや所管する法律などを具体的に検討し、5月に全体の取りまとめを行います。政府はこれら3つの報告等を参考にして、

どういう新組織をつくるのかを確定しなければなりません。私は担当大臣として大きな責任を担うこととなります。

**惣宇利** 新組織が強い権限を持つには従来の縦割り行政ではなく、法律をバックにした執行機関でなければならないと考え



聞き手 惣宇利紀男(財関西消費者協会理事長)

※ 新組織が満たすべき6原則として「消費者にとって便利で分かりやすい」「消費者がメリットを十分実感できる」「迅速な対応(緊急時の司令塔)」「専門性の確保」「透明性の確保」「効率性の確保」が挙げられている。

ます。しかし、特定商取引法や食品衛生法、景品表示法などは各省庁でこれまで培われてきた実績があるので、そう簡単には移管されないでしょうね。

**岸田** 新しい組織がどの法律を所管するのか、どんな権限を持つのか、組織がどれだけの大きさになるのかにかかわってきます。各省庁は今まで生産者やサービス提供者を念頭に、産業振興官庁というかたちで体制がつけられてきました。産業振興も大切



担を軽くすることにもなりません。相談や苦情に適切に対応することになれば、国に上がってくる情報は厳選されたものになるでしょうし、国として

なことなので、法律を全部移管するのは非現実的です。業法といわれるような産業界を監督・律するような法律については、各産業振興官庁に所管してもらわなければならないでしょう。

各省庁横断的な法律を中心に新しい組織にどう集めていくか。業法と分野横断的な法律との線引きが難しい場合もあるでしょう。こういった議論はこれから出てくるでしょうね。

**惣宇利** 地方の消費者行政でも、同じような縦割り行政の問題がありま

す。国が横断的に統括されると、地方に何が起きるのでしょうか。

**岸田** 国が縦割り行政の弊害を脱し行政改革を行おうとしているときに、国民と直接に接している地方も縦割り行政の弊害から脱しないと、国民から見ても分かりやすい行政とか、分かりやすい成果につながらないのではないのでしょうか。国と地方はあるべき姿を追求し、連携を図らなければならない。地方の窓口の質が高まることで、結果として国の負担を軽くすることにもなりません。相談や苦情に適切に対応することになれば、国に上がってくる情報は厳選されたものになるでしょうし、国として

て本当にやらなければならないものに特化できます。連携がうまくいくことによつて、トータルで組織が肥大化することを防ぎ、効率化につながると思います。地方の窓口のありようは大切です。

**惣宇利** 大阪府を例にとると、大阪府内43の市町村のうち、20近くが常設の相談窓口をもっていません。さらに、啓発、相談、テストのうち啓発が軽んじられる傾向がみられます。しかし相談が治療だとすれば啓発

は予防です。本誌『消費者情報』なども啓発に不可欠だと信じています。このような地方の状況も踏まえ、不況下の今、なぜ消費者問題、消費者行政なのかを教えてください。

**岸田** 過去を振り返っても、消費者問題の重要性は指摘されてきました。日本の行政は明治以来、産業振興官庁という体制で進んできましたが、それぞれの官庁の「出口」に消費者行政担当部署がくついついてきました。消費問題も、食の安全・製品の安全・取引の安全など多岐にわたり、素人では対応できない状況です。消費者問題は同種被害の同時多発的発生が特徴的ですが、社会の複雑さが、この問題の深刻さに対応するのを難しくしています。中国製冷凍ギョーザ中毒事件にみられるように、従来の縦割り行政では対応できない。新しい体制でしか対応できない時代なのです。

**惣宇利** 行政組織を変える絶好のチャンスですね。

**岸田** 事業者と消費者は共存・共栄しなければいけない時代がきています。ともに協力しなければ、食の安全も製品の安全も、取引の安全も維持できないし、確保できない。そんなときに行政の産業振興中心という体制はバランスがよくないのではないかと。共存・共栄というのなら、行政も新しい組織でバランスをとらなければならぬのではないかと。そんな要請もあるの

ではないのでしょうか。

**惣宇利** 国と地方のバランスも大切です。しかし、地方がきちんと対応できるか心配です。

**岸田** 消費生活センターの業務は地方の自治事務として行っています。国があまり統制的なことをすると地方自治との関係でさまざまな議論が出てくるかもしれないが、国がある程度の支援・情報の共有・協力関係などを築いていかないと、結果として機能しないのではないかと。地方分権には配慮しつつ、国がどういった連携や支援ができるのかを考えなければならぬと思います。新組織が実現するためには法律も変えなければならぬし、予算も組まなければならない。新しい組織のトップに誰が座るかは総理のご判断ですが、それまでの体制をつくるのが私の役目。責任を果たしていきたいです。

## 取材印象記

岸田大臣が政治家を志した背景には、子ども時代に受けた人種差別が原点にある。1960年代、父の仕事の関係でニューヨークのブルックスクールに通った。白人、黒人、黄色人種…人種のつぼのアメリカで、黄色人種というだけで露骨な人種差別を受けた。幼心に世の中には理不尽なこと、不合理なこと、納得がいかないことがあると思った。それに対する正義感や義憤が原動力となっているという。もし政治家にならなかつたら、画家や小説家、音楽家など芸術家になりたかつたそうだ。実業家ではなく芸術家への憧れは岸田大臣らしいと思う。

取材日：4月3日 文／金輪明美 写真／原田修身